

教育目標		子ども一人一人の人権と人格を尊重し、発達段階や障害の特性に応じてその可能性の伸長に努める。また、社会参加と自立を目指して主体的・意欲的に学ぶ力や生きる力を育み、人とのつながりの中で心豊かに共に生きることを喜び人間の育成に努める。				総合評価	
運営方針		本年度重点目標の達成をめざし、教職員一丸となってR-P-D-C-Aサイクルによる学校教育活動全般の充実・改善を図る。				B	
29年度の成果と課題		本年度重点目標		具体的目標			
帝塚山地区の学校や地域の方々との交流及び共同学習に積極的に取り組んだ。それぞれの取組を全教職員で共有することで、さらなる取組の充実をめざしたい。キャリア発達支援の視点を踏まえた授業づくりを進めることができた。そこでの成果を自立活動の指導の改善につなげていく。		①主体的・活動的な子ども達を育てる教育活動を実践する。 ②指導・支援のポイントが継続して指導できていく体制づくりをすすめる。 ③校外での活動を組織的に整理された取組として整理する。 ④特別支援教育のセンターとしての機能を果たす。		①昨年までの授業研究の成果を日々の授業に生かして教育活動をすすめる。子ども達が自己選択し試行錯誤の結果、達成感を感じることが出来る取組をつくる。 ②個々の自立活動の課題を明確にして、その内容が個別の指導計画に確実に反映される。子どもの強みと弱みを把握し、生活年齢に応じた適切な課題設定を行う。 ③小中高の各学部が実践している校外活動の内容やねらいを全校職員が知りあう。 ④全職員が特別支援教育の専門家としての自覚を持って、研修に取り組む。奈良西養護学校が地域のセンターとして存在する取組を積極的に推進する。			
評価項目	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題 (評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価 (結果・分析)及び改善方策	
小学部	低学年、高学年のつながりを意識しながら、小学部の教育課程を学級活動に視点を当てて確認、検討をする。	学級活動のねらいや学習内容について引き続き検討し、学部で共通確認を行う。低学年のあそびについて学部で共通理解を図る。学習内容がわかりやすい学級活動の名称変更につなげる。	B	低学年学級活動をあそびの指導と捉えることを学部で共通確認を行った。高学年学級活動は、生活単元学習、自立活動と押さえて授業実践を積み重ねた。高学年では週3時間の学級活動のうち1時間を自立活動に視点を当てた授業を行っている。来年度より、自立活動に視点を当てた授業をほぼたきタイムと名称変更する。	来年度より、学級活動のねらいを低学年・高学年別に設定する。ねらいについては、低から高へのつながりを意識しながら継続して検討していく。高学年のはばたきタイムは、実践しながらねらいや内容をよりよいものにしていく。	○地域の保護者を対象とした学校参観（見学）について 今年度より地域の学校とのPTA交流会（三校交流会）がなくなった。地域の保護者への理解啓発の取組として、養護学校を参観できる機会を企画してはどうか、との意見をいただいた。 PTA役員とも協議の上、次年度は学校主催で見学会を実施し、その中でPTA同士の交流をはかる時間をつくる方向で検討を進めることとした。 ○ボランティア募集について 今年度のコーヒーのおもてなし学習ではボランティアの募集人数が少なかった。地域に広く募集していくので、できれば4～5名のボランティアに来てもらえる企画を考えてもらいたい、との意見をいただいた。 地域コーディネータへの連絡をより丁寧に、特に新たな取組を行う際には、事前にその趣旨や内容を確実に伝えることを確認した。	
	学部間のつながりを意識しながら、小学部6年間の学習内容の枠組み作りを着手する。	カテゴリ別グループ会議や教科会議の中で、「国語（認識）」「音楽」「図画工作」「体育」「算数（認識）」について、小学部6年間で取り組む学習内容やねらいを整理、検討していく。	B	今年度は、「算数（認識）」についてのねらいや学習内容について検討を行った。カテゴリ別の班に分かれ、グループ学習で取り組んでいる（かず）の領域のねらいや学習内容について検討した。	今後は、他の教科についても、ねらいや学習内容の整理、検討を進めていく。		
中学部	キャリア発達の視点・学部間のつながりを意識した授業の改善に取り組む。	教科会議や研究の日の研修を通して、個々の実態や発達課題にせまり、授業研究に取り組む。 「しごと」の授業のシステムの変更に伴って、授業内容を整理し適宜修正していく。	B	自立活動をテーマに学部研修に取り組んだ。3年生の生徒について事例検討や研究授業で具体的な指導内容について検証することができ、中学部3年間で取組と生徒の学びを検証できた。 「しごと」では、作業内容を1年間のサイクルで取り組むことで、生徒が見通しをもつことができ、主体的な活動を促すことができた。	自立活動について、個々の課題に応じた指導内容を設定し、評価の仕方についても見直す。 「しごと」の授業内容についてステップアップできるような工夫を取り入れる。高等部の「しごと」担当者との連携を密に行うことで系統立てた取組を進める。		

文化 部	児童・生徒の豊かな心を育てるための各種文化活動を計画・実施する。	文化的行事の新しいあり方を検討し、計画的に運営していく。	B	B	生徒会で名称を募集し、第1回「奈良西カーニバル」として作品展示と体験・発表等を含めた文化的行事を行った。学部間の調整を行い、係活動や目録印刷など生徒の積極的な活動も進めた。	第1回の反省を受けて、各学部間の調整をより綿密にし、全校で取り組む行事として、各学部の体験・発表の時間や場所、内容などを工夫していく。	○人権に関わる表記のあり方について 「一人一人」と「一人ひとり」の両方の表記が使われていることについて、統一すべきかどうかということもあるが、それよりも結論を急ぐのではなく、このことについてどのような議論があったか、そのプロセスを把握しておくことこそ大事なことである、との意見をいただいた。
生徒指導部	生徒会活動の充実を図る。	生徒会本部役員を中心として、より身近な自治活動を積極的に行う。すべての生徒が参加し、主体的な活動を通して学部を越えての交流を深める。	A	A	・あいさつ運動では、生徒会役員や単独通学生だけでなく、有志の生徒も自主的に参加するなどの広がりが見られた。 ・生徒会役員で相談して今年度は毎学期ごとに異なるゲーム企画を考え、ポスターや放送で全校に呼びかけて、昼休みにみんなが一緒に楽しめる活動を行った。	各種行事の実行委員会では、生徒が主体的に行事に取り組むことができているが、生徒の負担が大きくなりすぎないように生徒会組織自体の見直しや検討が必要。今後もバランスを見ながら、引き続き生徒会活動の充実を図っていく。	○奈良西カーニバルについて 子どもが中心となって取り組んでいることがよく分かりとても良かった、子どもたちの将来にも役立つと思うので、是非このような学習を増やしてほしい。一人一人役割があり、また学年それぞれに特色があって良かった等の評価をいただいた。
	安全教育を計画的に推進する。	火災避難学習やスクールバス非常扉訓練、奈良県一斉地震行動訓練を行うにあたり、より実践に近い形で実施し、教職員の危機意識を高めると共に、非常時の安全確保行動や避難の仕方などを見学・生徒に身につけさせる。	A		従来は授業や生徒の実態等を考慮して、午前中のほぼ同じような時間帯に各種避難学習を行っていたが、より実践に近い形での実施ということで、固定した時間帯ではなく午前午後も含めていろいろな時間帯での避難学習を行った。	いつ起こるか分からない災害等に備えて、教職員の危機意識を高めるよう引き続き呼びかけを行いながら、安全教育を進めていきたい。	
体育 部	体育的行事を充実させ、企画検討・準備・実施を行う。体育施設の管理の徹底。	体育的行事において、各学部間の連携を図り、指導や内容に一貫性や系統性をもたせる。児童・生徒主体の体育的行事にさせる為、他分掌との連携を密に取り児童・生徒の意識関心を高める。	B	B	・第六回運動会は3年ぶりに運動場で実施することができた。各学部や各分掌が入念に準備を行い、無事に開催することができた。	・実施方法をよく検討し、児童生徒が中心で主体的に参加できる全校行事を計画する。来年度は地域との行事の兼ね合いをみて実施日を検討する。	○コミュニティスクールについて コミュニティスクールの実施について質問をいただいた。 奈良県は平成34年度までに完全実施できるよう準備を進めており、本校は創立当初より、地域とともに歩むというコンセプトで学校づくりを行っており、地域のいろいろな方からご意見をいただく場として、体制づくりを検討する。
		行事における各分掌の役割を明確にし、潤滑な運営に努める。	B		・跳び箱の布（3台）の張り替え及びプールのシャワー（4台）新品に交換済み。休日の学校開放も含めた運動場及び体育館使用等について検討していく。	・報告連絡の徹底をはかり、早期に修繕箇所を把握し対応する。	

食育・保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・食育及び保健に関する継続的な取り組みを通して指導の一層の改善をはかる。 ・教職員及び保護者研修の充実を図る。知識や技術の向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアに関する研修等を実施する。 ・アナフィラキシーに関する研修を行い、緊急時対応力の向上を図る。また給食等アレルギー対応に関する手続きを整備する。 ・歯科検診及び歯科治療に関する保護者研修を行う。また口腔衛生に関する情報の提供を行う。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアに関する研修（基本的な内容、該当児に関する内容）を実施した。 ・食物アレルギーに関する研修を行い、緊急時対応力の向上を図った。また給食等アレルギー対応に関する手続きの整備をすすめた。 ・歯科検診及び歯科治療に関する保護者研修を行い、口腔衛生に関する情報の提供を行った。 ・緊急時対応に関する研修の内容を再考、充実し、次年度より実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校医や養護教諭による口腔衛生に関する授業を高等部で実施する。また教材を利用し、小中の集会で歯みがきの意識付けを行う。 ・摂食指導におけるチェックポイントや児童生徒の発き達段階に合わせた歯みがき方法の資料提供を行う。 ・今後も、養護教諭、栄養教諭、看護師、校医等、専門職のアドバイスとサポートを受けながら、食育及び保健に関する取り組みを継続していきたい。
		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応に関する研修の内容を再考する。 	A			
進路支援部	進路懇話会を多様な形で実施する。	学部別、休日参観後、卒業生の保護者を招くなど多くの保護者が参加できるように工夫して懇話会を実施する。	A	B	学部単位に実施した懇話会のはべ113名の参加があった。各学部段階でできること、考えることを保護者に伝えることができた。事業所情報等については、高等部生徒のiPad導入にともない活用の方法の検討を進めた。	懇話会や見学会に積極的に参加できない家庭に対する担任からフォローができるように、教員への情報提供や研修について、さらに工夫をしていく。
	事業所の情報をわかりやすく提供する。	データベース、事業所マップなどを整えたり、昇降口横の掲示板を充実させたりする。	B			
地域交流教育部	小学部、中学部の小学校間交流や居住地校交流、高等部を中心とした地域との交流を推進し、本校教育への理解に向けて取り組む。	小学部では、学校間交流において、昨年度の反省を受けて事後学習の充実を図ることを内容の充実を図ることを目指す。中の居住地校交流では、6ブロックとの交流集会の参加の仕方を検討する。高等部では、教科学習での地域ボランティアの方との活動を充実させると、また、地域行事に積極的に参加し、地域と結びつきを深めていくことに取り組む。	B	B	(小) 学校間交流において交流会後に富三小学生に向けてアンケートをとり、本校から疑問や感想に答える手紙を出した。アンケート結果やその後の取り組みを通して両校教師が互いの児童理解を深めることができた。 (中) 第6ブロックとの交流集会に今年も中学部全体で参加することができた。普段関わることができない同年代の友達と活動でき、有意義に過ごせた。(高) 地域ボランティアとの協働作業では、今年も年間を通してボランティアを依頼し、たくさんの方と共に取り組むことができた。	(小) 居住地校交流方針、ねらいについて部で再確認した。来年度小学部全体で共通理解し、よりよい形で実施していけるようにしたい。 (中) 今後も第6ブロックと継続して実施できるよう、地域支援学級と連携を深めていく。 (高) 今後も地域行事へ積極的に参加していくと共に、販売活動の場を広げて地域とのかかわりを深められるようにしていきたい。
		各学部や行事において実施されている交流および共同学習の取り組みを、スケジュールとして年間の流れや振り返り、交流活動の振り返りに取り組む。	A			人権研修を通して本校の交流及び共同学習、地域とのつながりについての10年の歩みについて、部内で共通理解することができ、全職員に伝える機会を持つことができた

教育支援部	適正な就学(進学) ・修学推進のためにセンター的機能の充実と校内支援の充実を目指す。	校内の児童生徒へのよりよい支援を目指し、校内支援会議実施の積極的な呼びかけや事業所との支援会議で支援計画の積極的な活用を呼びかける。	B	B	校内支援会議の実施は定着しつつあり、各学部で実施されている。概要は各学部で報告し、必要に応じて校内全体で共有することができた。個別の教育支援計画の活用については、外部関係機関との情報共有や一貫した支援、手立てにしているためのツールとして活用している。	校内支援会議や教育相談を進める際の力量アップに向けて、部内研修として情報共有や検証の機会を持つなどの工夫をする。 地域とのつながりを深めながらニーズを把握するとともに、引き続き必要なケースについては訪問相談も行う。 引き続き、夏期・冬期教育相談会への協力依頼を職員全体に呼びかけ、地域のニーズや本校のセンター的役割を知ってもらう機会としたい。
		外部支援の充実に向けて教育相談の中で必要なケースについては訪問相談も行いながら地域のニーズに応える。	B		訪問相談は、相談内容や必要性を十分検討し、本年度は2ケース実施した。	
		センター的機能に関わる取り組みや他校の取り組み等の情報を校内へ発信し、学校全体の取り組みとしての理解・啓発に努める。	A		教育支援部だよりを4回発行し、教育相談の概要を中心に報告を行った。夏期・冬期教育相談会では、職員全体に広く協力を呼びかけ、多くの参加協力を得て実施することができた。 今後は、校内支援会議や教育相談をすすめる際の力量アップが課題である。	
人権教育推進委員会	一人ひとりを大切にする人権教育の在り方を追求する。	児童生徒が豊かに生きていくために、個々に配慮をした人権教育をすすめる。	B	B	児童生徒それぞれの状態像に応じて、自分の思いや意見を表現したり、主張したりできる場を設定したり支援方法を工夫できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から足元の問題に学びながら、生徒一人ひとりの人権が守られるような取組を進める。 ・研修の案内、資料の配布などを通して研修の機会を充実させる。 ・「人権を確かめ合う日」の取組を継続する。 ・地域資源を活用した授業を通して、地域住民への障害(児)者理解の啓発を引き続き進める
		地域と共に生きる学校作りをめざし、人権教育の啓発推進に努める。交流通信等の充実を図る。	A		地域資源を活用した授業等を通して、地域住民の本校教育に対する理解や障害児(者)に対する正しい認識の啓発に努めることができた。また、人権研修では、障がい児(者)理解の啓発に焦点をあてて各学部の取り組みを交流できた。	